

第8回熊本市・植木町合併協議会会議録

日時：平成22年2月19日（金）10：35～

場所：熊本全日空ホテル ニュースカイ 「玉樹」

開会時間 10時35分

終了時間 11時20分

○ 出席委員等（28名）

会長 幸山政史

副会長 藤井修一

委員 西島喜義 金山武史 竹原孝昭

江藤正行 上村恵一 牧野光明

森 勢剛 小佐井賀瑞宜 恵口健一

植村米子 今井洋介 森 日出輝

西山 喬 坂田弘實 鬼木 顕正

増藤敏子 北田美佳 堀 義徳

吉本征子 前田道弘 緒 續和廣

富吉孝介 服部澄子 矢 壁輝光

檜木野史貴 松葉成正

○ 欠席委員等（2名）

古田 均 角 毅四郎

○ 幹事（4名）

寺本敬司 緒方哲郎 續 幸弘

久原美樹子

司会

定刻になりましたので、第8回熊本市・植木町合併協議会を始めさせていただきます。皆様方には御多忙の中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

ここで、本日配付いたしております資料の確認をさせていただきます。御手元に1枚もので「会次第」、「席次表及び出席者名簿」、それから冊子で「第8回合併協議会資料」以上3種類の資料を用意いたしております。不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。御確認ありがとうございます。

お手元に配付いたしております会次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本協議会会長であります幸山熊本市長が御挨拶申し上げます。

幸山 政史 熊本市長

皆さん、おはようございます。第8回目を数えることになりましたが、合併協議会の開催にあたりまして、御挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中にも関わらず、御出席をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の議案の中におきまして、「合併協議会の廃止について」という議題につきまして、御審議をいただくということになっております。改めて合併協議会につきまして、振り返ってまいりますと、一昨年12月4日に、この合併協議会を設置させていただいておきまして、第1回目の会議でございますが、年末の忙しい中ではございましたけれども、12月26日に開催をさせていただいております。そして皆様方から様々な御意見等もいただいております中で、新市の基本計画を策定させていただきましたり、そして数多くの協議項目につきまして、調整方針を決めさせていただきましたり、ということも6回、7回に渡りまして進めさせていただいたところでございます。これまでの、皆様方の長きに渡ります御理解と御協力に対しまして、改めて御礼を申し上げたいと存じます。大変お世話になりました。

そして、第7回の協議会は、それまでの協議結果を踏まえ協議を行い、さらに、記憶にも新しいところでございますけれども、昨年6月28日に植木町さんにおかれまして、住民投票が行われたところでございます。結果といたしましては、賛成票が10,591票、それから反対票が7,493票ということで、投票率が74%という高い関心の中で住民投票が行われ賛成多数ということで、住民の皆様方にこの合併についての御理解をいただいたところでございます。そして町議会において、あるいは私どもの市議会において、議決等をしていただきました中で、本日に至っているわけでございますけれども、改めて長きに渡りまして、この私どもと植木町さんとの合併に対しまして、大変なる御理解をいただき、そして支えていただいております皆様方に対しまして、心から御礼を申し上げたいと思います。大変御世話になりました。ありがとうございました。

いよいよ3月23日まで、残すところ32日となってまいりました。現在は、新市としてスタートが切れますように、先ほどの基本計画あるいは合併協議の調整方針に基づきまして、最後の詰めをさせていただいているところでございます。先ほどの住民投票でも賛成多数ということは申し上げましたけれども、しかしながら、反対を投じた方も多数いらっしゃるということを、十分に認識をいたしまして、植木町民の皆様方は元より、熊本市民の皆様方にとっても、「今回の合併はよかった」というふうに感じていただけますように、3月23日に向けまして、万全の体制を整えるべく調整を進めてまいりたいと思っておりますし、3月23日に一体的な市としてスタートが切れますように、そこからが本当の意味でのスタートだと思っておりますので、今後ともの皆様方の御理解と御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど城南町さんとの法定協議会も開催させていただいたところでありますが、その中でも申し上げたところでございますけれども、来月の3月23日、いよいよ新市として約73万人の都市としてスタートすることになりますし、それから約1年後ではございますけれども、平成23年春には九州新幹線鹿児島ルートも全線開業されるということで、新幹線が熊本にもやってくることとなります。更には、今回の合併を契機といたしまして、平成24年4月1日政令指定都市移行に向けまして、準備を進めてさせていただいているところでございますけれども、現在全国的にも大変厳しい経済状況と言われておりますけれども、そうした中で、今回の合併、更には新幹線、そして政令指定都市への移行というものを、この熊本の更なる元気作りに向けまして、魅力ある都市づくりに向けまして、熊本の未来というものの確かなものにすべく、全力で取り組んでいかなければならない。そんな思いを新たにしているところでございます。

そういう意味におきまして、今後とも今日、御出席の皆様方におかれましては、この合併にとどまることなく、新市としてのまちづくりに対しまして、更なる御理解と御協力をいただきますように、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日が最後の会議となろうかと思っておりますけれども、今日の会議の場におきまして、皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますように、何とぞよろしくお願い申し上げます。冒頭にあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

司会

続きまして、次第3「委員紹介」でございます。御名前をお呼びいたしますので、御起立のうえ、一言、御言葉を願います。

植木町議会議長の交代に伴いまして、新たに委員となられました植木町議会議長、牧野光明様でございます。牧野様よろしく願います。

牧野 光明 植木町議会議長

よろしくお願い申し上げます。

司会

続きまして、熊本市PTA協議会の役員交代に伴いまして、新たに委員となりました熊本市PTA協議会副会長、鬼木顕正様でございます。

鬼木 顕正 熊本市PTA協議会副会長

鬼木と申します。植木町PTA協議会は、地域の皆様方との連携が非常に素晴らしくて、私達もいろいろ教えていただけるものと楽しみにしております。よろしくお願い申し上げます。

司会

ここで議事に入ります前に、ひとつ資料の訂正をお願いします。第8回熊本市・植木町合併協議会出席者名簿ですが、植木町の委員の中に前田委員様、本日まで出席されていますが、名簿にもれておりました。大変失礼いたしました。訂正のほどよろしくお願いします。

司会

これより次第4「議事」に入らせていただきます。会議の進行につきましては、協議会規約第10条第2項により、「会議の議長は会長をもって充てる」となっておりますので、これより先の進行を幸山会長をお願いいたします。

幸山会長

規約に従いまして議長を務めさせていただきます。皆様方の御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

まず、「委員の出席数について」であります。本日は、植木町の角委員と古田委員から欠席の報告を受けておりますが、他の委員の皆様方におかれましては全員出席していただいておりますので、協議会規約第10条第1項の定足数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

次に、会議録署名委員の指名を行わせていただきます。会議録署名委員の指名につきましては、熊本市・植木町合併協議会会議運営規程第8条第2項の規定により、議長が指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。本日は、熊本市側から坂田委員さん、植木町から牧野委員さんをお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。最初に「報告」でございます。「経過報告」につきまして、事務局からの報告をお願いいたします。

事務局

政令指定都市推進室の大杉と申します。協議会資料に沿って、説明をさせていただきます。

3頁をお開きいただきたいと思います。先ほどの会長の御挨拶の中と重複するところがございますが、説明をさせていただきます。

平成20年12月4日に熊本市・植木町合併協議会を設置しております。そして、12月26日に第1回合併協議会を開催しまして、平成21年になりますが、5月25日に第7回の合併協議会を開催し、27項目105事業について承認をいただいたところがございます。6月12日に熊本市議会の冒頭におきまして、自民党市議団等4会派から御提案いただきました植木・城南2町との合併協議会で承認をしていただいた「新市基本計画」の実現を求める決議を賛成多数で可決いただいたところがございます。そして6月15日「新市基本計画」を県知事へ提出しております。6月28日、植木町での合併の是非を問う住民投票が実施されておまして、賛成10,591票、反対7,493票、合併賛成が過半数を占めたところがございます。7月9日、植木町臨時議会におきまして、廃置分合関連議案が可決をされております。7月13日、熊本市議会臨時議会で、植木町・城南町との廃置分合関連議案が可決されております。そして、7月17日県知事へ廃置分合及び合併特例区設置認可申請書の提出を行ったところがございます。9月14日、県議会の冒頭におきまして廃置分合議案が可決され、県知事によります廃置分合の決定、合併特例区設置の認可がされております。10月16日、総務大臣によります廃置分合の告示がなされたところがございます。平成22年3月22日に合併協議会を廃止させていただくこととしております。23日に新市の誕生、この日に合併記念式典を開催させていただきたいと思っております。

5頁をお開きいただきたいと思っておりますが、廃置分合の知事の決定書でございます。それから、6頁7頁をお開きいただきたいと思っておりますが、6頁が合併特例区の設置について知事の認可でございます。7頁が、総務省の廃置分合にかかる告示でございます。

以上でございます。

幸山会長

ただいま事務局から、改めまして「経過報告」について、説明があったところがございますが、何か御質問等はありませんでしょうか。

ない、との意思表示あり

幸山会長

特によろしいでしょうか。ないようでありますので、報告につきましては終わらせていただきます。

それでは「議案」審議に入らせていただきます。議案第11号「熊本市・植木町合併協議会の廃止について」につきまして、御審議をお願いしたいと存じます。事務局の説明をお願いします。

事務局

11頁をお開きください。議案第11号「熊本市・植木町合併協議会の廃止について」。地方自治法第252条の2第1項及び第252条の6の規定により、熊本市・植木町合併協議会を平成22年3月22日限りで廃止するものでございます。

13頁をお開きいただきたいと思いますと思いますが、今後の手続きについて参考資料でございます。まず、(1)協議会において決定していただきますと、市議会及び植木町議会におきまして、廃止議案の議決をしていただきます。そして、(2)市長と町長によります協議書の締結、(3)熊本市・植木町で廃止の告示、(4)県知事へ廃止の届出ということで進むわけでございます。

14、15頁をお開きいただきたいと思いますと思いますが、その諸様式について参考までに掲載をさせていただきます。

以上でございます。

幸山会長

ただ今事務局から議案第11号についての説明がありましたが、何か御質問、御意見等があれば、伺ってまいりますがいかがでございませうか。特にございませんでしょうか。

ない、との意思表示あり

幸山会長

ないようでございますので、議案第11号につきましては、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

了承の意思表示あり

幸山会長

ありがとうございます。それでは議案第11号につきましては、原案のとおり承認とさせていただきます。

続きまして「協議」に入らせていただきます。それでは、「協議結果（調整方針）の変更について」につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

21頁をお開きいただきたいと思います。協議第9号でございます。「地方税の取扱いについて」。このうち3.でございます。地方税のうち、法人市（町）民税については、不均一課税とし、その後は熊本市の税率とするとしておりましたけれども、この5年間の間で、税率の改正があった場合にはどうするかということで、そのことの但し書きとしまして、不均一課税期間内において、地方税法の改正により税率の変更があった場合は検討するというのを付け加えさせていただいております。

22頁でございます。4.でございます。地方税の入湯税についてでございますが、これは熊本市の例に統一するとしておりましたが、植木町で観光協会とか、温泉協会等との会議の中で、5年間は経過措置を設けたらどうかということで、次のように訂正をしております。市町村の合併の特例等に関する法律第16条第1項の規定に基づき不均一課税とし、その後は熊本市の例に統一するということを追加させていただきます。

それから事務事業調査票につきまして、24頁をお開きいただきたいと思いますが、法人市（町）民税については、協議結果のところに下線部を追加させていただいております。

25頁の入湯税については下線部をこのように追加をしたところでございます。

以上でございます。

幸山会長

ただ今事務局から説明がございましたけれども、何か御質問、御意見があればお願いいたします。特にございませんでしょうか。

異議なし、と返答あり

幸山会長

異議なしという声も上がっておりますが、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

了承の意思表示あり

幸山会長

ありがとうございます。それでは「協議結果（調整方針）の変更について」につきましては、原案どおり承認とさせていただきます。

それでは、次に「その他」に入らせていただきますが、まずは事務局から「植木町合併特例区について」及び「植木総合支所、植木町合併特例区等の組織体制について」。以上につきまして説明がございまして、関連がございまして、一括して説明をさせたいというふうに思いますので、御理解よろしくお願い申し上げます。それでは、お願いいたします。

事務局

28頁をお開きいただきたいと思います。植木町の合併特例区事業でございます。これにつきましては、何も変更があっておりませんので、参考までに掲載をさせていただきます。

29頁でございますが、「総合支所及び合併特例区等の組織」でございます。前回までは、富合町の例を組織として出させていただいておりましたが、今回このような形で決定をしましたので、報告をさせていただきます。

植木総合支所でございますが、富合町とちょっと違いますところは、枠の中の一番下でございますが、植木中央土地区画整理事業所を設けております。それから、特例区業務につきまして、総合支所の職員が兼務をするということで、色を少し濃く書いたところでございます。下の市民生活局でございますが、人権推進総室にぶら下がる形で直接の管理ということで植木ふれあい文化センターがございます。農業委員会を植木町にも設ける。上下水道局については、植木営業所を設ける。学校教育部については、分室を設け共同調理場については、学校教育部から直接指導をするという形になっております。それから生涯学習部の文化財課につきましては、文化財の発掘等がありますので、植木に出張所を設け、職員は植木から直接仕事に出かけるという形で掲載をさせていただいております。この中で、まちづくり交流室兼務職員というのを書いておりますけれども、これにつきましては、文化財の担当の職員の方で、特例区の事業で田原坂フィールドミュージアムにも関る職員の方がいらっしゃるということで、ここに掲載をしております。それから、市立図書館の分館として植木図書館、病院局の中に市立植木病院を設置しております。

以上でございます。

幸山会長

ただいま説明がありました「合併特例区について」あるいは「総合支所、特例区の組織体制」につきまして、何か御質問等はありませんでしょうか。

ありません、との返答あり

幸山会長

「ありません」という声も上がっておりますが、よろしいでしょうか。

了承の意思表示あり

幸山会長

御意見、御質問等もないようでありますので、「その他」につきましては終了とさせていただきます。

その他で、委員の皆さま方から何かございませんでしょうか。お知らせや報告、あるいは全体を通しての御意見、御質問、何でも結構でございます。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

ない、との意思表示あり

幸山会長

ないようでありますので以上をもちまして、議事につきましては終了とさせていただきます。

先ほども、冒頭の御挨拶でも申し上げたところではございますが、この協議会、先ほど議決もいただきましたので、3月22日付けをもちまして解散ということになります。また協議会の開催につきましては、今回をもちまして終了ということになります。

委員の皆様方には、一昨年12月26日に第1回目を開催して以来、1年2ヶ月という長きに渡りまして、御協力をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。植木町さんと私ども熊本市は、3月23日に合併をいたしまして「新熊本市」として誕生することになるわけでありまして、住民の皆様方、そして私ども行政、ともに協力いたしまして、両市町の方々が合併してよかったと言っただけのような「まちづくり」、更なる発展に繋げてまいりたいと考えております。

そういう意味におきましては、改めてではございますが、今後とも委員の皆様方の御協力を何とぞ、よろしく願い申し上げまして、議事を閉じさせていただきたいというふうに思います。誠に御世話になりました。ありがとうございました。

司会

最後に閉会の言葉を、本協議会副会長であります藤井植木町長が申し上げます。

藤井 修一 植木町長

おはようございます。本日は第8回目の合併協議会を開催させていただいたところがございますけれども、委員の皆様方にはお忙しい中に御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

先ほど、幸山会長様から御挨拶ございましたように、一昨年12月に立ち上がりました協議会、昨年5月をもって一応協議が整い、それを受けまして、植木町におきましては住民投票を経まして、熊本市議会、植木町議会におきまして廃置分合の議決がなされまして、合併が3月23日に確定をしたところでございます。余すところ1月となりました。これまで、協議をいただきました内容に従いまして、合併に向けた準備を進めているところでございます。

3月23日には、新熊本市の一員として植木町民の一体としたまちづくりに参画をして

いくこととなります。今後はともに、力をあわせて素晴らしい新熊本市を創り上げていきたいものだと思っているところでございます。委員の皆様方には、14ヶ月間の審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日をもって協議を終了し、3月22日をもって廃止することとなりました。この間の皆様方の御協力に、心からの感謝を申し上げたいと存じます。また、3月23日からは、新しいスタートを切るわけですが、今後とも、御支援、御協力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。長い間大変御世話になりました。ありがとうございました。

司会

これをもちまして、第8回熊本市・植木町合併協議会を終了いたします。

終了 11時20分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年 月 日

署名委員

署名委員